

知財推進計画2021
コンテンツ・クリエイション・エコシステム部分
取り上げるべき事項のポイントについて

2021年4月19日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

コンテンツ・クリエイション・エコシステムの構築 目次案

- (1) デジタル時代のコンテンツ戦略
- (2) 模倣品・海賊版対策の強化
- (3) デジタルアーカイブ社会の実現 (詳細は資料2)
- (4) ロケ撮影環境改善等を通じた映像製作支援 (詳細は資料3)

(1) デジタル時代のコンテンツ戦略

【現状と課題】（主な論点案）

インターネットを前提にしたビジネスモデルが主流になる中、コンテンツ単体としての価値に加えて、コミュニケーションを介在したり、データの発生源となったりする中間財的な意義を持つようになるなど、コンテンツの持つ価値や意義が変化。このような環境変化の恩恵を最大限に活かすためには、コンテンツが持続的に創造され、適正な対価が還元されつつ、利活用されるエコシステムの構築が必須。

【主な施策の方向性】（主な項目案）

- 大量、多種多様なコンテンツに関する一元的かつ円滑な権利処理の促進
- 海外展開における権利処理に関する検討
- 権利処理の円滑化に資する技術やデータベースの活用
- プラットフォームにおける著作物の利用状況等に関する実態調査
- デジタル化により生じた著作権法の規定上の形式面と実質面のずれの見直し
- 当事者間協議やソフトローの活用、紛争解決
- クリエーターやマネジメント人材の育成や能力向上
- コンテンツ制作現場の環境改善・生産性向上に資する各種取組の推進

(2) 模倣品・海賊版対策の強化

【現状と課題】（主な論点案）

コロナ禍による巣ごもり需要の高まりと相まり、海賊版サイトへのアクセスが増加。海賊版に対し適切な対策を行うことは、正規版の消費を促し、コンテンツ産業従事者が正当な対価を得ることを可能とするなど、健全なクリエイション・エコシステムの構築のための重要な要素。関係者が幅広く連携しながら、実効性のある取組を進めることが必要。

【主な施策の方向性】（主な項目案）

- 本年4月に改訂した「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表」の着実な実施及び効果の検証手法等の検討
- 個人使用目的を偽装した模倣品・海賊版の輸入対策の実施
- 模倣品・海賊版を容認しないという規範意識の醸成に向けた各種啓発活動の推進

(3) デジタルアーカイブ社会の実現 (詳細は資料2)

【現状と課題】(主な論点案)

デジタルアーカイブは、社会が持つ知、文化的・歴史的資源を効率的に共有し、未来に伝え、現在のみならず将来の知的活動を支える基盤的役割を持っている。今般の新型コロナの影響により、様々なデジタルアーカイブ資源の潜在需要が顕在化した一方、教育や公的サービスの最前線では十分にデジタル技術を活用できていないなど、課題も浮き彫りとなった。これらの課題への対応や、オープンなデジタルコンテンツが日常的に活用され、様々な分野の創作活動を支える基盤となるデジタルアーカイブ社会の実現に向けた取組を進めることが重要。

【主な施策の方向性】(主な項目案)

- デジタルコンテンツのメタ情報提供基盤(ジャパンサーチ)とアーカイブ機関の連携拡大、ナビゲーション機能の充実
- 各分野におけるデジタルコンテンツの拡充及び利活用の促進

(4) ロケ撮影環境の改善等を通じた映像製作支援 (詳細は資料3)

【現状と課題】(主な論点案)

大型映像作品のロケ撮影は、受け入れ国や地域の魅力が世界に発信されるとともに、地域経済の活性化、映像産業の振興、観光客の増加を含めた様々な効果が見込まれる。このため諸外国では様々な支援体制を整備し、誘致のための国際的な競争が激化。新型コロナの影響により、制約がある状況下であるものの、引き続き、撮影環境の改善等を進めることが重要。

【主な施策の方向性】(主な項目案)

- 「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン」の周知
- ロケ地情報の集約、各地のフィルム・コミッションの紹介等を通じた国内外への情報発信強化
- 外国映像作品の誘致に関する効果検証の継続的な実施及び持続的なロケ誘致策の検討